

## フィールド6 自立協働

次に、フィールド6 自立協働について、申し上げます。

まず、**安全安心な生活空間の形成**についてでございます。

交通安全対策の推進につきましては、交通死亡事故の根絶を目指し、加害者にも被害者にもならないよう、新居浜市交通安全計画に基づき、子どもから高齢者までの各世代に応じた交通安全教室の積極的な開催や新居浜市交通指導員による街頭指導等を通じ、市民への交通安全意識の普及・啓発に努めてまいります。

防災体制の強化につきましては、自助・共助の大切さについての市民の意識を高めるため、地域オリジナルの防災マップづくりや地域の防災訓練等、地域の防災活動への支援、防災士の養成と地域での活動促進に努め、単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進し、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、指定避難所への資機材整備を行うとともに、高齢者等を対象とした家具固定器具の取付等を推進し、防災体制の強化に努めてまいります。

さらに、愛媛県が策定する国領川浸水想定区域図修正に合わせ、洪水ハザードマップを作成し市民へ周知してまいります。

安全安心のまちづくりの推進につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく国の基本指針等を踏まえ、空家等対策計画の策定に着手し、管理放棄住宅等への対応を行ってまいります。

次に、**消防体制の充実**についてでございます。

警防体制の充実につきましては、体験型防災センターを併設した防災拠点施設の建設を進めるため、基本設計・実施設計に取り組んでまいります。

また、迅速で円滑な災害対応などの強化を図るため、「消防自動車整備計画」に基づき、常備消防は、化学消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車をそれぞれ1台、非常備消防は、消防ポンプ自動車1台を更新整備いたします。

消防救急無線のデジタル化につきましては、全ての移行が完了し、更なる高度情報化の推進を図るため、適切な維持管理に努めてまいります。

予防体制の充実につきましては、危険物・高圧ガス規制に基づく保安、防災に関する指導の強化を図り、総合的な防火防災管理体制の確立を目指してまいります。

救急救助体制の充実につきましては、救急救命士、救急標準課程修了者の計

画的養成及び救急資機材等を計画的に整備し、救急体制の充実強化に努めるとともに、複雑多様化する各種災害等に対応するため、専門職員の養成や各種資機材等の更新整備を計画的に実施してまいります。

消防団の活性化につきましては、地域の防災拠点としての消防団詰所の計画的な維持管理及び更新整備を図るため、5施設の消防分団詰所の耐震診断、耐震補強設計を行ってまいります。

次に、**消費者の自立支援と相談体制の充実**についてでございます。

消費生活相談体制の充実と関係団体との連携強化につきましては、複雑多様化している悪質商法、還付金詐欺、投資詐欺などの被害の早期解決や未然防止のため、消費者安全法に基づき設置している「消費生活センター」において、今後も持続的に相談体制の充実強化を図り、警察とも連携して市民への注意喚起を行ってまいります。

消費生活改善の意識啓発と情報提供につきましては、最新の消費者情報や危害・危険情報をホームページや広報紙などを活用して情報提供を行うとともに、「消費者のつどい」の開催や出前講座などにより、広い視点からの消費生活改善の意識啓発を行ってまいります。

次に、**男女共同参画社会の形成**についてでございます。

男女共同参画の意識の高揚につきましては、すべての女性が輝く社会を目指し、「男女共同参画推進条例」及び「第2次新居浜市男女共同参画計画」に基づき、市民団体と協働して、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報・啓発活動を行ってまいります。

また、女性の活躍促進や子育て等の両立支援に積極的に取り組む事業所を女性活躍等推進事業所として認証し、取組事例の広報や活動を支援するとともに、部下の私生活とキャリアを応援しながら、自らもワーク・ライフ・バランスを満喫する上司、いわゆる「イクボス」の育成にも取り組んでまいります。

DV対策の推進につきましては、配偶者暴力相談支援センターにおける被害者に寄り添った相談活動の充実を図るとともに、相談員の力量を高め、被害者の自立に向けた支援に努めてまいります。

女性の政策・方針決定の場への参画促進につきましては、特に女性及び若年層の市民の意見をまちづくりに反省させるための討論会を開催するなど、男女が共にいきいきと暮らせる社会づくりを推進してまいります。

次に、**人権の尊重**についてでございます。

社会における人権・同和教育及び啓発の推進につきましては、新居浜市人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、お茶の間人権教育懇談会、人権フェスティバル等の実施により、家庭、地域、職場などあらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。

学校における人権・同和教育の推進につきましては、教職員の人権・同和教育観の確立と指導力の向上を図るとともに、人権問題について正しい認識を深め、差別をしない、させない、許さない、児童・生徒の育成に努めてまいります。

また、校区別人権・同和教育懇談会を継続実施し、学校と家庭・地域が一体となった人権教育を推進いたします。

次に、**地域コミュニティの充実**についてでございます。

地域コミュニティ活動への支援につきましては、地域コミュニティの中心的役割を果たしている自治会活動を支援するため、自治会館の補修、放送施設等の新設・修繕に対し補助を行ってまいります。また、LED化が完了した防犯灯について適正管理に努めるとともに、引き続き電気料金を市が全額負担することにより、単位自治会の活動支援につなげてまいります。

また、平成26年度に創設した地域コミュニティ再生事業交付金を活用して、コミュニティ活動の充実・活性化を図ってまいります。

自治会加入率については、引き続き連合自治会と連携して継続した加入促進活動を行い、加入率の向上に取り組んでまいります。

地域再生への体制づくりにつきましては、既存組織の地域活動の枠を越え、連携協力を促進する協議会型（ネットワーク型）のまちづくりを推進するため、地域自主組織について検討を進めるとともに、新たなまちづくりに取り組む地域に対し、要請に応じて職員が技術的支援を行う体制について検討を進めてまいります。

また、人口減少及び少子高齢化が著しい別子山地域におきまして、地域力の維持・強化並びに地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊事業を推進します。

移住・定住の促進につきましては、引き続き、移住相談窓口を開設すること

等により、移住支援体制の整備・充実を図るほか、奨学金返済支援事業や松山市での市内企業の就職説明会の開催等により、本市へのU I Jターンを促進してまいります。

また、お試し移住や空き家バンクの制度を新たに創設することにより、移住希望者への支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、住宅取得や三世代同居・近居への支援を実施することにより、本市への移住・定住の促進を図るほか、首都圏在住のアクティブシニアの本市への移住を促進するため、関係機関と連携を図り、全国初となる企業城下町版C C R Cの導入に向けた取組を進めてまいります。

次に、**多様な主体による協働の推進**についてでございます。

推進体制及び制度の整備につきましては、市民と行政が協働して公共施設の清掃・美化活動を行う公共施設愛護事業の活動支援を充実するとともに、協働事業市民提案制度などを活用して市民との協働事業の推進を図ってまいります。

中間組織への支援と連携強化につきましては、平成26年度に見直した新たな運営方法によりまちづくり協働オフィス事業を実施し、N P O間や市民活動団体と行政の媒介役としての中間支援組織の役割や機能の充実により、市民活動の活性化や連携強化とみんなで話し合える場の創設を図るとともに、地域コミュニティの再生に向けた連携についても推進してまいります。

ボランティアの推奨につきましては、市民一人ひとりが、自らの手でよりよい地域や社会にしたいという思いや志をまちづくりに生かすため、出前講座などにより、人材の育成や活動の場の提供に努めてまいります。

N P O活動への支援につきましては、さまざまな分野で活動しているN P Oについて、自主性を尊重しながら、その活動がさらに活性化されるよう側面的支援を行ってまいります。

次に、**国際化の推進**についてでございます。

国際交流の推進につきましては、友好都市である中国徳州市との友好関係を継続するとともに、市民と在住外国人が交流できる場を設けることにより、国際理解を図り、国際交流を推進してまいります。

多文化共生社会の推進につきましては、引き続き、外国人のための日本語教室の開催や外国人とのコミュニケーションを支援する日本語教師養成講座を開催するとともに、より多くの情報を多言語で翻訳して情報提供を進め、外国人の生活支援を行ってまいります。

また、防災情報や地域情報なども積極的に提供し、外国人の安全・安心、地域との結びつきを推進してまいります。

国際化を進める体制づくりにつきましては、引き続き、外国人対応窓口において、在住外国人や本市を訪れる外国人に対し、通訳や情報提供等の支援を行ってまいります。

また、外国人と市民の国際交流・理解を深める手助けとなる国際化ボランティア登録制度の周知に努めるとともに、まちづくり協働オフィスにおける国際交流機能の構築や関係機関との連携を強化し、国際化に関する情報交換や情報共有を図ってまいります。